

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公表番号】特表2015-501977(P2015-501977A)

【公表日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-004

【出願番号】特願2014-541266(P2014-541266)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 30/08 (2012.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 150

G 06 Q 30/08

G 06 Q 30/02 140

G 06 F 13/00 540P

G 06 F 13/00 560A

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月6日(2015.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ公開、広告サービス、および報酬回収間の統合のためにコンピュータにより実行される方法であって、

閲覧用に第1の利用者が生成した第1のコンテンツを公開するステップと、

前記公開された第1のコンテンツの所定条件が第1の所定の閾値に達するかどうかを判定するステップと、

前記第1の所定の閾値に達する場合、第1の広告に使用可能な第1の枠を提供するステップと、

前記第1の利用者が前記第1の枠の第1の価格を設定できるようにするステップと、を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記公開された第1のコンテンツの前記所定条件が第2の所定の閾値に達するかどうかを判定するステップと、

前記第2の所定の閾値に達する場合、第2の広告に使用可能な第2の枠を提供するステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の利用者が前記第2の枠の第2の価格を設定できるようにするステップをさらに含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の利用者が前記第1の枠に第2のコンテンツをアップロードできるようにするステップをさらに含むことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記公開された第1のコンテンツの前記所定条件が、前記公開された第1のコンテンツに対する推薦数、前記公開された第1のコンテンツの閲覧者数、または前記公開された第1のコンテンツの翻訳数の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の利用者が第1の所定数のコンテンツを公開することを可能にするステップと、

前記第1の所定数のコンテンツの少なくとも1つの前記所定条件が、前記第1の所定の閾値に達するかどうかを判定するステップと、

前記第1の所定の閾値に達する場合、前記第1の利用者が第2の所定数のコンテンツを公開することを可能にするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のコンテンツが下書きされた第1の言語を識別するステップと、

前記第1の言語を第2の言語に翻訳する翻訳者を探すステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記第1の枠を取得する第2の利用者を識別するステップと、

前記第2の利用者が前記第1の枠に第3のコンテンツをアップロードできるようにするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記第1の枠を取得する複数の第3の利用者を識別するステップと、

前記第3の利用者が前記第1の枠を共有し、コンテンツをアップロードできるようにするステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のコンテンツが、国家レベルでの持続可能な開発のための戦略(SDS)を含むことを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の方法。

【請求項11】

前記第1のコンテンツが、個人的な持続可能な開発のための戦略(SDS)を含むことを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の方法。

【請求項12】

前記第1のコンテンツが、前記第1の利用者によって生成されるブリーフィングを含むことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の方法。

【請求項13】

前記ブリーフィングが、リンク形式のブリーフィング、写真形式のブリーフィング、動画形式のブリーフィング、またはプレスリリース形式のブリーフィングの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】

複数の利用者間でランク付けするステップと、

前記利用者のランクに応じて利用者にバッジを割り当てるステップと、

をさらに含むことを特徴とする請求項1から13のいずれか1項に記載の方法。

【請求項15】

より高くランク付けされた利用者が、広告に使用可能なさらに多くの枠を売ることを可能にするステップをさらに含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

より高くランク付けされた利用者が、広告に使用可能な枠を売るときにより高い利益を得ることを可能にするステップをさらに含むことを特徴とする請求項14または15に記載の方法。

【請求項 17】

前記ランク付けが、推薦数または枠取引の評価の少なくとも1つに基づくことを特徴とする請求項14から16のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 18】

前記第1のコンテンツに関連する活動を、貨幣価値で評価するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1から17のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 19】

前記第1のコンテンツに関連する活動を、貨幣価値で評価するためのフォーマットを提供するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1から18のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 20】

コンテンツ公開、広告サービス、および報酬回収間の統合のためにコンピュータにより実行される方法であって、

第1のコンテンツを公開するステップと、

第1の広告に使用可能な前記第1のコンテンツに関連する第1の枠を提供するステップと、

第1の利用者が前記第1の枠の第1の価格を設定できるようにするステップと、を含むことを特徴とする方法。